

富士市放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関する サウンディング型市場調査の結果について

富士市では、放課後児童健全育成事業に基づく放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の運営に関し、児童クラブの継続した安定的な運営と提供するサービスの平準化・統一化を図るため、富士市放課後児童クラブ運営基本方針（以下「基本方針」という。）を令和元年度に策定し、令和2年度から令和6年度末までを児童クラブの一括運営移行期間と定め、各地区に設置された運営委員会等は、段階的に市が選定した一括運営事業者の運営へ移行することとしました。

現在までに、公設民営の事業形態のもと、26小学校区のうち13小学校区において、一括運営事業者による児童クラブ運営が行われています。

このような状況の中、約4年間の一括運営の検証を行い、令和7年度以降の5年間については、委託先における予期せぬ運営不履行などの発生を未然に防止する危機管理及び基本方針に基づくサービスの平準化等の観点から、2者による運営体制とすることとしました。

そこで、事業者の皆様を対象に、放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関するサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 サウンディングの経過

実施要領の公表日	令和6年3月13日（水）
参加申込みの締め切り【申込：7事業者】	令和6年3月22日（金）午後5時まで
個別対話の実施日【参加：7事業者】	令和6年3月27日（水）～29日（金）

2 主な対話項目

（1）Aブロックに関すること

- ① Aブロックのプロポーザルへの参加希望について
- ② 令和7年度から、13小学校区以上の運営をすることについて
- ③ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

（2）Bブロックに関すること

- ① Bブロックのプロポーザルへの参加希望について
- ② 令和7年度から、1小学校区～13小学校区の運営をすることについて
- ③ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

（3）A、B共通事項に関すること

- ① 運営基準に則した児童への育成支援を実施することについて
- ② 地区の実情や特性を生かした運営を継続するため、学校・地域との連携を図ることについて
- ③ 支援員の雇用（移行時の継続雇用など）について
- ④ 支援員の処遇に関する基本的な考え方について
- ⑤ 事業所及び運営事務局機能の所在場所について
- ⑥ 統括責任者及びエリアマネージャーの人選及び配置について
- ⑦ 運営を通して地元への貢献に努めることについて

- ⑧ 支援員と意思疎通を行い、意見の反映に努めることについて
- ⑨ 現行サービスを向上させるための提案について（育成支援内容の充実、人材確保など）
- ⑩ 円滑な引継ぎに向け、市が示す引継ぎ・移行スケジュールどおりに対応することについて

3 今後について

今回の調査で、ご参加いただいた民間事業者様から貴重なご意見等をお聞きすることができました。

本市といたしましては、この調査結果を参考に、富士市放課後児童クラブ運営基準をはじめ、今後実施予定のプロポーザルによる事業者選定に向け準備を進め、現在児童クラブを利用している市民の皆様をはじめ、今後利用する皆様にとって有意義な放課後児童クラブ運営委託業務となるよう努めてまいります。

<問い合わせ>

富士市役所こども未来部こども未来課

電話 0545-55-2731

E-mail kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp